法人設立30周年

社協

「社会福祉協議会」は、みなさんの参加とささえあいで福祉のまちづくりをすすめる民間の福祉団体です

さむかわ

No.133 2015. 3. 1

発行　社会福祉法人
寒川町社会福祉協議会
寒川町宮山 401 番地
寒川町健康管理センター内
電話 0467－７４－７６２１
FAX 0467－74－5716
ホームページ
http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/
E メールアドレス shakyo@t-samukawa.or.jp

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

権利を守ります!!

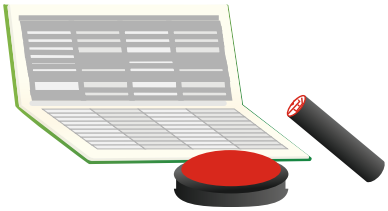

　認知症や障がい等により物事を判断する力が衰え、その結果、金銭管理が出来なかったり悪徳商法の被害に遭う等、自分の財産等を自分の力で守れなくなってしまう…。そんな高齢者や障がいがある方のために、本人に代わってその人の権利を守り、財産を適切に管理したりすることを「権利擁護」と言います。

「住み慣れた地域で安心して暮らす」ことは誰もが願うことです。町社協では地域で暮らす方の「権利擁護」のために下記の事業を行っています。気軽にご相談ください。

法人後見事業

　成年後見制度の担い手を町社協が法人として引き受ける事業で、昨年 10 月よりスタートしました。

＜受任対象者＞

・生活保護を受けている方　・非課税世帯の方 など

成年後見制度とは？

　判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する制度です（法定後見）。

　判断能力がある段階から、あらかじめ備える後見制度として「任意後見制度」もあります。

※町社協では「任意後見」の受任は行っていません。

権利擁護の普及啓発など

　権利擁護について町民の皆さんにお伝えするため、講演会等を開催しています。

　2月 14 日に開催された地域福祉フォーラム 2015 は「みんなで考えよう！成年後見制度と地域づくり」と題し、横浜弁護士会所属の内嶋順一弁護士に成年後見制度についての講義をいただきました。

**　また４月より専門家による成年後見相談を開始します。**

日常生活自立支援事業

　福祉サービスの相談や手続きの支援、日常的な金銭管理等の支援を契約により行います。出来る限り地域で自立した生活を継続していくために必要な支援をする制度です。

＜支援の内容＞

・福祉サービスの利用支援
・日常的な金銭の管理
・重要書類のお預かり

特集

個人ボランティアさん 活動紹介！

町社協ボランティアセンターには、現在、約130名の方が「個人ボランティア登録」をしてくださっています。今回は活動風景の一部をご紹介します。全てをご紹介できないのが本当に残念です…。「ちょっと話だけ聞いてみよう」、歓迎します。気軽に町社協ボランティアセンターまでご連絡ください。

場所　町健康管理センター3階
電話　0467（72）3721
窓口　平日　午前8時30分～午後5時15分

ママが勉強している間、
子どもを見守る
保育ボランティア

子育てサロン

高齢者や障がい者を病院へ送迎
送迎ボランティア

お散歩相手や
話し相手
個別支援

私たち、スタッフより
経験が長いのよ（笑）

高齢者施設で**カラオケとお茶出しのお手伝い**

高齢者や障がい者のお宅で１時間、
困りごとのお手伝い

「ボランティアにお願いしたい…」「ボランティアをしたい！」　どちらも、ボランティアセンターへ

催し物・相談等のご案内

～行事のお知らせなどをまとめて掲載します～
※申込み、お問い合わせ等、記載のない場合は町社協へどうぞ。電話番号等は１面に記載しています。

３月31日でボランティア活動保険の補償期間が終了します

４月以降、平成 27 年度も継続で加入を希望される方は改めて手続きが必要です。

手続き開始日：３月９日㈪
手続き窓口：町社協ボランティアセンター（連絡先２面）
手続きに必要なもの：保険料、法人で加入の場合は法人印、加入する人全員の氏名（任意の名簿等）

【保険料（１名・年間）】
基本タイプ　A・３００円、B・４５０円
天災タイプ　A・４３０円、B・６５０円

※町社協に登録しているボランティア、寒川町ボラ連加入グループは、手続きは不要です。

子育てサロン　親子で楽しく遊ぼう

対　象：町内在住で、２、３才のお子さんとその親
日　程：毎月第２水曜日　午前10時～11時30分
内　容：体操、季節の遊び、歌、工作、絵本など
参加費：対象の子ども１人につき100円（おやつ代等）
場　所：町健康管理センター
問合せ：町社協ボランティアセンター（連絡先２面）

ご利用ください… 福祉に関する「心配ごと相談」

福祉に関する相談等を社協職員が承ります。
気軽にご相談ください。

相談日時：月～金　午前８時30分～午後５時15分
（土日、祝祭日、年末年始は除く）
相談対応：社協職員

「南三陸ボランティア感謝のつどい」参加ボランティアバス運行します

日　　程：３月14日㈯ 午前６時発～15日㈰ 午後11時着
町健康管理センター発着
行 き 先：宮城県南三陸町
内　　容：「南三陸ボランティア感謝のつどい」参加、現地での買い物等
参 加 費：10,000円（バス代、宿泊代等）
対　　象：過去、町社協のボランティアバスに参加された方を中心に、新規の方も若干名。かつ、町内在住、在勤、在学の18歳以上の方で、２日間の行程を乗り越える体力がある方
定　　員：20 名　※定員を超えた後はお断りします
申込み期間：３月３日㈫ 午前９時～３月６日㈮午後５時
申込み窓口：町社協ボランティアセンター（連絡先２面）

紙おむつ代の一部を助成します～3月はお早めに～

寝たきり高齢者や心身障がい児者等の紙おむつ代を助成します。３月までの購入分は、３月中に申請してください。
※４月からは次年度（平成27年度）になります。
※申請できる方には基準があります。

交通遺児への激励

～交通事故で親を亡くした世帯へ、見舞金・激励金を支給します～

対象者：交通遺児世帯（児童の親の一方又は双方が交通事故（船舶含む）で亡くなられた世帯）
内　容：①見舞金（交通遺児世帯発生時）
交通事故等による20歳未満の遺児のいる世帯
支給額100,000円
②激励金
遺児が、小学校入学時・中学校入学時・中学校卒業時・高校卒業時に各50,000円を支給
※詳細は、町社協へお問い合わせください。

あたたかい気持ち

平成26年12月17日～平成27年2月16日

次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいただきました。地域福祉事業推進のために役立たせていただきます。ありがとうございました。～敬称は略させていただきます～

合計484,395円、カレンダー116本

個人
○原田　和代

団体
○神奈川県自動車整備湘南支部
○倉見十二天昭和会
○旭ファイバーグラス労組青年女性部一同
○河西工業株式会社福祉協議会
○幸舞会
○日産工機労働組合
○ミモザ寒川職員一同
○フジ企画

年末たすけあい募金の結果とお礼

町民の皆さまにご協力いただいた善意の募金は、次の団体等および町社協事業に活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。（平成27年1月31日現在）

募金総額　3,373,695円

○準要保護世帯への教育支援
……364世帯　2,184,000円
○福祉団体協議会への行事支援　……151,200円
○障がい者就労支援事業所への支援
障がい者福祉施設等への支援
……町内の９事業所へ　90,000円
○平成27年度の社協の事業費
おむつ代助成や地域サロン等の事業へ　……948,495円
☆今年度は、準要保護世帯を対象にアンケート調査を行いました。慰問金について「とても助かっています」「家庭が置き去りにされていない安堵感を感じる」といった感謝の声が多く寄せられました。

神奈川県福祉作文コンクール　３名が入賞

昨年行われた県福祉作文コンクールで町内から準優秀賞２編、佳作１編が選ばれました。小・中学校合わせて２３２校９，４０１編の中から見事入賞しました。おめでとうございます。また、町福祉作文コンクールにおいても優秀作文に選ばれました。

（準優秀賞）　金子陽向さん（寒川小学校）
宮代真由さん（旭が丘中学校）
（佳　作）　金子晃平さん（小谷小学校）

サロンにおじゃまします⑤

このコーナーでは社協が支援している自治会のサロンや地域活動を紹介していきます。

一之宮ソフィア自治会

●ソフィア椿の花サロン

運営主体の猿渡さんに話を伺いました。

▲（左から）筒井さん、加藤さん、一瀬さん、猿渡さん、坂さん

活動内容は主に高齢者を対象としたものになっていますが、マンション住民であればどなたでも大歓迎です。サロン立ち上げから7年が経ち、月に1回、お茶会や健康体操、七夕の飾り付け等、様々な活動をしています。

気軽に、楽しく、自由に参加

皆さん長く付き合っていく仲なので、節度をもった付き合いを大事にしています。新たな参加者を誘うときも無理に誘ったりはしません。配布しているチラシを見て参加する方もいます。住民の皆さんが思い描くカタチになれば、それが一番良いと思っています。

特技を活かしてもらいたい

参加者は折り紙が得意な人、料理が得意な人等、それぞれ特技を持っています。カメラが得意な人は毎回撮影をしてくれます。そうやって皆さんでサロンを運営しています。全員が必要な存在であり、活躍してもらいたいと思っています。

「今後も自然なカタチで無理なく続けていきたいと思っています。」という猿渡さんの言葉やサロンの雰囲気から、居心地の良い環境が整っていることが伝わってきました。

▲おしゃべりタイムです。皆さん楽しそう！

男性の参加者多いです▶

一之宮ソフィア自治会
ソフィア椿の花サロン
毎月第３金曜日
管理棟１階洋室
にて開催中
【問合せ】猿渡さん
☎75－4285

こんにちは、地域包括支援センターです

高齢者のみなさまの相談窓口です

電話 0467-72-1294　FAX0467-72-5552
〒253-0106　寒川町宮山 165　町役場１階

☆ 知って得する！ 介護のツボ ☆

～これって認知症？？認知症ともの忘れの違い～

今回は、認知症ともの忘れの違いについてお話します。認知症は病気ですが、もの忘れは“健忘”と呼ばれ、若い人でも見られます。では、違いはなんでしょう？

もの忘れは体験の“中身”を忘れますが、認知症は“体験そのもの”を忘れます。

例①「今日の朝食はなんだったっけ？」
例②「今日は朝食を食べたっけ？」

①がもの忘れ。②が認知症の症状です。②では、朝食を食べたこと自体を忘れてしまうので、「自分は食べていないのに、どうして食べさせてくれないの？？」と攻撃的になったり被害者意識を持つことにもつながります。

そんなとき、どうしたら？選択肢としては…

- **専門機関に受診する**
- **介護申請して介護サービスを使う**
- **周囲で見守りながら様子を見る**

何が最適かはケースバイケースです。地域包括支援センターでは、困っている人の相談にのり、一緒に考えていきます。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

ゲートキーパー研修の報告

1月30日に、地域包括支援センター・ケアマネジャーの会・寒川町ボランティア連絡協議会と合同で、ゲートキーパー養成（自殺予防）研修を行いました。これまで長く交流を持っていますが、今回の研修では、共に自殺対策について勉強できるよい機会となりました。

編集後記

新年度に向けて情報が盛り沢山になりました。季節もだんだん暖かくなりますし、新しい事を始めるチャンスです。明るい気分で春を迎えましょう。

一般会費納入のお願い　今年度も皆さまにご納入いただいた会費により、社協事業をすすめることができました。次年度も引き続きご納入をお願いいたします。